

## 庁議（令和5年8月8日）結果について

- 1 開催日 令和5年8月8日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 都市整備部長、副病院長兼事務局長、企画政策課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

### (1) 「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」について

概要	<p>市全体の子育てサービスの維持・向上を図るためには、少子化が進展する中においても民間事業者の経営の安定性を確保しつつ、公立園の再編を進める必要があることから、平成29年2月に策定した「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて」を改訂することとした。</p> <p><b>【公立園の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公立園は民間園とともに障がい児など配慮を要する子ども（以下「要配慮児」という。）を受け入れるが、民間園では受入れが困難な場合は、公立園がセーフティネットとなる必要がある。</li><li>・市全体の子育てサービスの質の向上や、民間園が要配慮児を積極的に受け入れることができるよう検討する。</li><li>・市内の民間園が安定的に運営できるよう、公立園の定員を調整するなど民間事業者を支援する。</li><li>・これらのことから、市は、一定の公立園を存続する必要がある。</li></ul> <p><b>【各園の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・吉沢保育園と土屋幼稚園を統合し、旧吉沢公民館の敷地に民間で整備運営することとしていた認定こども園は、市が同敷地に整備運営する方向性とする。</li><li>・若草保育園と大神保育園は、公立園として当面存続し、施設の老朽化、保育所需要などを踏まえ、民営化、統合や廃園を検討する。</li><li>・夕陽ヶ丘保育園は、民間で整備運営する。</li><li>・南原保育園とひばり幼稚園は統合し、民間で認定こども園として整備運営する。</li></ul> <p><b>【取組の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・統合や民営化をする公立園は、次期行財政改革計画に取組を位置付け、各園の状況を踏まえ、推進する。</li></ul>
結果	審議の結果承認された。

## 7 報告事項

### (1) 令和4年度事業報告 中心市街地活性化推進事業について

概要	<p>中心市街地の活性化に向けた地方創生の取組として、地方創生推進交付金を活用し、平成30年度から令和4年度までの5年間、中心市街地活性化推進事業を実施した。本事業は、地方創生推進交付金制度要綱等に基づき、事業の進捗管理として議会への報告及び外部機関での検証を行っている。</p> <p>そのため、8月の定例行政報告会において、本事業の取組について、報告するものである。</p>
----	---

### (2) 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025（改訂版）」の令和4年度実績評価について

概要	<p>将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025（改訂版）」は、年2回「自己点検」及び「外部点検」を実施し、その結果を病院開設者である市長に報告し、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」することとしている。令和4年度実績を踏まえた評価について、取りまとめたので報告する。</p>
----	---

### (3) 平塚市民病院経営強化プラン（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

概要	<p>令和4年（2022年）3月29日に総務省自治財政局から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」により、地方公共団体は「公立病院経営強化プラン」の策定を求められた。</p> <p>これを踏まえ、平塚市では、令和6年（2024年）から令和9年（2027年）を計画期間とする「平塚市民病院経営強化プラン（素案）」を策定した。これに関し、令和5年9月1日（金）から10月2日（月）まで、パブリックコメントを実施する。</p>
----	--

以上